

## 沼津市公共施設照明ＬＥＤ化事業に係る客観的な評価の結果について

沼津市（以下「本市」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、沼津市公共施設照明 L E D 化事業（以下「本事業」という。）の民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果となる審査講評とともに下記のとおり公表します。

令和 8 年 1 月 21 日

沼津市長 賴重 秀一

### 1 優先交渉権者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により行うこととし、令和 7 年 11 月 21 日付けで募集要項等の公表を行ったところ、1 グループから提案書類の提出がありました。

沼津市公共施設照明 L E D 化事業優先交渉権者選定委員会において審査基準書に基づいて審査した結果を踏まえ、本市は、株式会社鈴木電気商会を代表企業とするグループを優先交渉権者として決定しました。

### 2 優先交渉権者

グループ代表企業

沼津市下河原町 141 番地

株式会社鈴木電気商会

代表取締役 鈴木 伯明

グループ構成員

10 者（市内電気事業者 7 者、県内電気事業者 2 者及びエネルギーコンサルタント事業者 1 者）

### 3 提案価格

4, 475, 000, 000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 4 本市の財政負担額の削減効果

本事業を本市自らが実施する場合の財政負担額と、優先交渉権者の提案価格に基づき P F I 事業により実施する場合の財政負担額を比較したところ、約 11.7% 削減されるものと見込まれます。